

発議第 4 号

日米地位協定の見直しを求める意見書について


上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和4年3月2日 提出

三宅町議会議長 辰 巳 光 則 殿

三宅町議会議員

提出者

松本 健 

賛同者

川 鱒 奥希子 

賛同者

松田 晴光

## 日米地位協定の見直しを求める意見書

昨年12月ごろより、沖縄、岩国、など、米軍基地に端を発すると思われる、新型コロナウイルス・オミクロン株の感染拡大が国内で発生することとなった。これまで、日本でも他国と同様オミクロン株の国内流入を防ぐために空港等で水際対策がとられていたにもかかわらず、米軍基地所在地からの感染拡大を防ぐ事ができなかつたととらえる事ができる。現在の日米地位協定のもとでは、すでに感染者数が多く発生しているアメリカからの軍人軍属の出入国及び基地外への出入りをチェックする権限は日本にはなく、基地を感染源とする予防対策に自治体はおろか国さえ無力であり、基地所在地の住民のみならず全国民の不安は深刻である。

現在、わが国には、日米安全保障条約に基づき、30都道府県に130を超える米軍基地がある。その米軍基地所在地では、航空機の騒音や米軍人・軍属がかかわる事件や事故などにより、平穏で安全・安心であるべき周辺住民の生活が脅かされる事態が続いており、基地の所在する自治体にとって、その負担の軽減がかねてより重要課題となっていた。

こうした中で、全国知事会は2018年7月に日米地位協定を抜本的に見直す提言を採択した。この知事会提言以降、全国各地の道県市町村議会で地位協定の見直しを求める意見書が可決、提出されてきた。奈良県議会においても、知事会提言を受けて意見書が採択されている。しかし、その後も基地をめぐる事件・事故、騒音・環境問題は深刻さを増している上に、今回のコロナ禍により、日本国民の生命にかかわる問題を浮き彫りにすることとなった。

日米地位協定は、日本国法令の適用除外や米軍人等の犯罪に係る裁判権や国民生活に深くかかわる事項が定められているが、1960年に締結されて以来、60年間一度も改定されず不平等の規定のまま今日に至っている。

国民の生命、財産並びに人権を守るためには日米地位協定のあるべき姿への見直しが喫緊の課題となっている。よって、国においては、先の全国知事会の提言も踏まえ、適切な措置を講ずるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月2日

奈良県三宅町議会

衆議院議長	細田文雄 殿	参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿	内閣官房長官	松野博一 殿
外務大臣	林 芳正 殿	防衛大臣	岸 信夫 殿